

# 令和 9 年度予算編成方針

## 1 はじめに

本市は、日本列島の東西の分水嶺で日本海型気候と太平洋型気候の結節点にも当たる鈴鹿の山々から、世界的にも貴重な古代湖である琵琶湖まで、森里川湖のつながりによりもたらされた豊かな自然の恵みの上に、千年を超える多彩な歴史、文化、伝統を積み重ねている。令和 9 年度においても、これらの資源を磨き続けるとともに、社会経済情勢に柔軟に対応しつつ、人口減少が進行する状況においても市民が未来への夢を持ち続け、安心して暮らすことができるまちづくりを進めなければならない。

また、令和 9 年度は、第 3 次東近江市総合計画第 1 期基本計画(令和 8～11 年度)の 2 年目として、同計画に掲げる政策を本格的に推進・具現化していく重要な年となる。一方で、まちづくりを財政面から後押ししてきた合併特例措置が令和 7 年度末に終了し、財政は新たなステージへと移行している。人口と財源の減少に向き合い、健全で強固な財政基盤を確立するとともに、未来への投資を行うための予算を編成することとする。

## 2 国や経済の動向

国は「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2026」（令和 8 年 7 月 21 日閣議決定）において、「責任ある積極財政」の考え方の下、「強い経済」と「財政の持続可能性」を一体的に実現することを目指している。このため、これまでの投資不足の流れを断ち切り、様々なリスクを最小化する「危機管理投資」や先端技術を花開かせる「成長投資」を大胆かつ戦略的に進め、中長期的な成長力強化につなげることをしている。

予算編成においては、デフレ・低成長時代の一律抑制型から、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と規模拡大にふさわしい予算編成へと転換するとしている。さらに、補正予算依存からの脱却を図り、恒常的な施策については当初予算で措置する方針を示している。

このような国の動向に留意しつつ、その影響や課題を的確に捉え、本市の特徴を最大限に生かした各種施策に取り組むこととする。

## 3 「うるおいとにぎわいのまち」の実現

第 3 次東近江市総合計画第 1 期基本計画が 2 年目を迎えるに当たり、将来都市像である「うるおいとにぎわいのまち東近江市～自然と歴史・文化の恵みを磨き上げ、

一人一人が豊かさを実感できるまちづくり～」の実現に向け、施策の着実な推進と質の向上を図ることとする。

人口減少や少子高齢化、物価上昇・エネルギー制約などの構造的課題に直面する中、本市の最大の強みである「森里川湖」の豊かな自然と千年を超える奥深い歴史・文化、近畿圏と中京圏の結節点という地理的優位性を最大限に生かし、「人が輝く」「まちが栄える」の双方の視点から、将来世代への責任を果たす「未来への投資」として、物心両面の豊かさと持続可能な発展を両立させる施策を大胆かつ戦略的に企画・立案することとする。

特に、第3期東近江市総合戦略（令和8～12年度）に掲げる3つの基本目標の達成に向け、国の「骨太の方針2026」が示す政策潮流を的確に捉え、地域の強みを引き出す成長投資やリスクに備える危機管理投資を強く意識しながら、優先度の高い施策への選択と集中を行うこととする。

予算要求に当たっては、単なる現状維持のための歳出にとどめることなく、「未来への投資」につながる事業の厳選に努めるとともに、官民連携やAI・デジタル新技術の積極的な活用、部局間の垣根を越えた横断的な連携を検討し、客観的根拠を明確にした効果的な事業構築を図ることとする。

#### 4 財政状況と今後の見通し

令和7年度決算においては、3年連続で基金（財政調整基金、減債基金）の繰入（R5：11億円、R6：7億円、R7：2億円）により財源不足に対応した。繰入額の規模は過去最大となっており、本市の財政運営において慢性的な財源不足が生じている可能性が示唆されるものである。財政指標においては、経常収支比率が89.0%（R6：88.8%）となり財政の硬直化が徐々に進んでいる。実質公債費比率は、6.3%（R6：6.6%）と前年度から改善したが、国内の金利情勢や合併特例措置終了に伴い、今後は公債費における利息や一般財源の負担割合が増加すると見込まれる。

歳入においては、輸出産業が中心となる本市の主要法人の業績は世界経済の情勢に大きく左右されるため、法人市民税の先行きを見通すことは困難である。物価上昇は、一部の税目では増収につながるものの、国の政局が税政に及ぼす影響は大きく、安定的に歳入を確保できるとは言い難い。また、生産年齢人口の減少が慢性的な労働力不足を引き起こしている業種もあり、長期的には市税の減収も考慮せざるを得ない。

歳出においては、ますます複雑化・多様化する行政課題に対応する経費のほか、少子高齢化の進行等に伴って社会保障関係経費（扶助費）が年々増加している。また、物価上昇によって、インフラや公共施設の維持管理及び建設に要する経費も上

昇している。更には、民間賃金の動向を踏まえた人事院勧告に準拠することにより人件費も増加している。

以上のとおり、今後も歳出の増加が予測される一方、歳出の増加に応じた歳入を安定的に確保できる状況にあるとは言えない。合併特例措置による恩恵が縮小し、財政状況がますます厳しくなることから、将来にわたって持続可能な財政基盤を早期に構築する必要がある。以上の点を踏まえて、中期財政推計及び予算目途を定めることとする。

## 5 令和9年度予算総額の目途

令和9年度の予算目途は、中期財政推計を基に以下のとおりとする。

令和9年度予算（年間）：総額目途 575 億円

（参考）令和8年度当初予算：556 億円

令和7年度当初予算：554 億円

[表1] 令和9年度当初予算目途経費内訳

| 経常経費【一次】<br>47億円<br>+1億円<br>(46億円)                                                       | 義務的経費【二次】<br>452億円<br>+12億円<br>(440億円)                                                                             | 政策的経費【三次】<br>76億円<br>+6億円<br>(70億円)                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・一般事務経費</li><li>・業務委託料</li><li>・施設管理委託 等</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・人件費</li><li>・指定管理料</li><li>・扶助費</li><li>・公債費</li><li>・一部事務組合負担金 等</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・普通建設事業</li><li>・新規事業（未来への投資）</li><li>・市単独事業 等</li></ul> |

※（）は前年度当初予算額

〔表 2〕 決算状況及び中期財政推計

| 1 歳入        |        | 決算額    |        |        |        |        |        |        | 予算額    |        | 【単位：百万円】 |        |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|--------|
| 区分          | 2年度    | 3年度    | 4年度    | 5年度    | 6年度    | 7年度    | 8年度    | 9年度    | 10年度   | 11年度   | 12年度     | 13年度   |
| 地 方 税       | 17,361 | 17,062 | 17,974 | 17,699 | 17,581 | 18,948 | 18,712 | 18,783 | 18,856 | 18,929 | 19,003   | 19,078 |
| 地 方 譲 与 税   | 359    | 365    | 365    | 372    | 378    | 384    | 360    | 360    | 360    | 360    | 360      | 360    |
| 各 種 交 付 金 等 | 2,831  | 3,442  | 3,324  | 3,391  | 4,259  | 3,972  | 3,870  | 4,070  | 4,120  | 4,170  | 4,220    | 4,270  |
| 地 方 交 付 税   | 10,967 | 11,826 | 11,935 | 11,663 | 12,714 | 12,748 | 12,100 | 12,034 | 11,998 | 11,774 | 11,574   | 11,362 |
| 国・県支出金      | 23,579 | 14,127 | 12,380 | 11,901 | 13,179 | 14,043 | 12,819 | 12,678 | 13,175 | 12,924 | 13,633   | 13,392 |
| 分担金・負担金     | 96     | 67     | 73     | 83     | 230    | 79     | 201    | 103    | 63     | 483    | 63       | 69     |
| 使用料・手数料     | 446    | 444    | 461    | 468    | 472    | 490    | 467    | 470    | 466    | 468    | 466      | 466    |
| 財 産 収 入     | 159    | 200    | 248    | 120    | 129    | 129    | 183    | 228    | 227    | 226    | 226      | 226    |
| 寄 附 金       | 589    | 553    | 601    | 1,056  | 1,406  | 1,246  | 1,302  | 1,300  | 1,300  | 1,300  | 1,300    | 1,300  |
| 繰 入 金       | 769    | 599    | 734    | 1,690  | 1,814  | 1,541  | 4,004  | 4,789  | 4,825  | 4,750  | 4,420    | 3,920  |
| 繰 越 金       | 1,721  | 2,020  | 2,305  | 1,680  | 1,782  | 1,973  | 200    | ---    | ---    | ---    | ---      | ---    |
| 諸 収 入       | 1,150  | 1,391  | 1,432  | 1,373  | 1,404  | 1,626  | 1,095  | 1,137  | 1,214  | 1,198  | 1,124    | 1,179  |
| 地 方 債       | 4,637  | 3,758  | 1,804  | 1,571  | 4,031  | 2,782  | 287    | 1,548  | 996    | 418    | 611      | 678    |
| 合 計         | 64,664 | 55,855 | 53,636 | 53,067 | 59,379 | 59,961 | 55,600 | 57,500 | 57,600 | 57,000 | 57,000   | 56,300 |

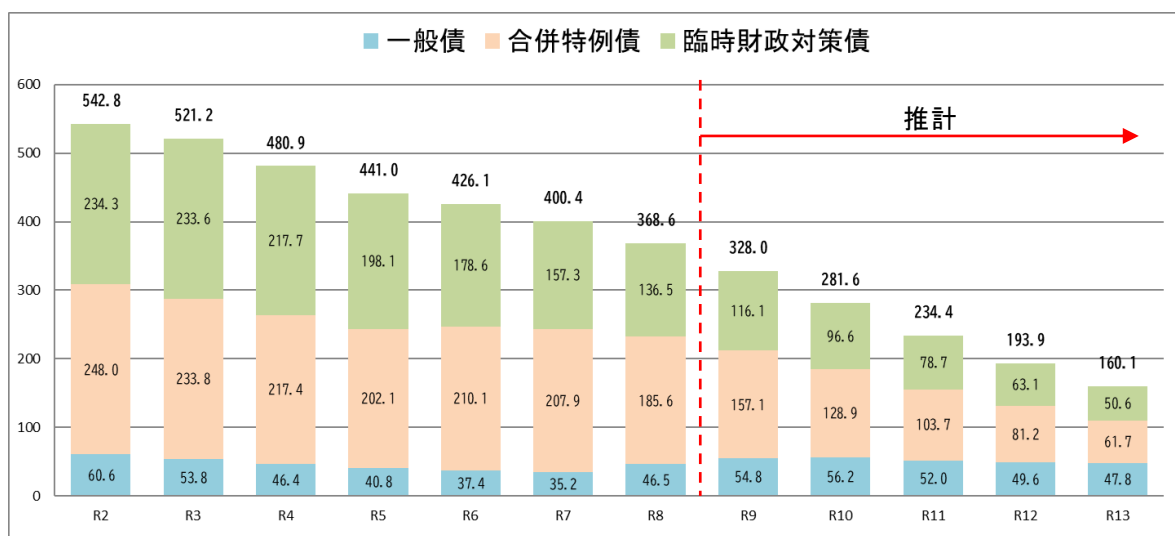
| 2 歳出          |        | 決算額    |        |        |        |        |        |        | 予算額    |        |        |        |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 区分            | 2年度    | 3年度    | 4年度    | 5年度    | 6年度    | 7年度    | 8年度    | 9年度    | 10年度   | 11年度   | 12年度   | 13年度   |
| 人 件 費         | 8,897  | 9,160  | 9,184  | 8,996  | 10,268 | 10,507 | 10,933 | 11,018 | 11,416 | 11,380 | 11,776 | 11,660 |
| 物 件 費         | 7,784  | 8,069  | 8,537  | 7,898  | 8,600  | 9,561  | 11,041 | 10,125 | 10,202 | 10,665 | 10,927 | 10,638 |
| 維 持 補 修 費     | 134    | 183    | 170    | 192    | 211    | 258    | 270    | 312    | 375    | 318    | 274    | 274    |
| 扶 助 費         | 9,012  | 11,933 | 10,247 | 11,479 | 11,932 | 12,362 | 11,368 | 11,833 | 12,156 | 12,563 | 12,945 | 13,339 |
| 補 助 費 等       | 18,759 | 6,955  | 7,095  | 7,054  | 9,110  | 7,661  | 7,679  | 8,094  | 7,960  | 7,678  | 7,720  | 7,719  |
| 投 資 的 経 費     | 6,726  | 4,733  | 3,559  | 3,625  | 5,361  | 5,797  | 1,726  | 3,325  | 2,375  | 1,948  | 1,485  | 1,483  |
| 公 債 費         | 6,264  | 6,107  | 5,982  | 5,699  | 5,656  | 5,528  | 5,941  | 6,020  | 6,123  | 5,675  | 5,159  | 4,536  |
| 積 立 金         | 738    | 2,033  | 2,028  | 1,101  | 1,398  | 1,299  | 1,447  | 1,458  | 1,437  | 1,415  | 1,395  | 1,375  |
| 投資・出資・貸付金     | 41     | 49     | 772    | 809    | 1,042  | 1,114  | 895    | 960    | 1,093  | 934    | 873    | 792    |
| 繰 出 金 ・ 予 備 費 | 4,289  | 4,327  | 4,382  | 4,431  | 3,827  | 3,968  | 4,300  | 4,355  | 4,463  | 4,424  | 4,446  | 4,484  |
| 合 計           | 62,644 | 53,550 | 51,956 | 51,284 | 57,404 | 58,055 | 55,600 | 57,500 | 57,600 | 57,000 | 57,000 | 56,300 |

|        |      |      |      |      |      |      |  |  |  |  |  |  |
|--------|------|------|------|------|------|------|--|--|--|--|--|--|
| 経常収支比率 | 88.7 | 85.3 | 85.7 | 88.2 | 88.8 | 89.0 |  |  |  |  |  |  |
|--------|------|------|------|------|------|------|--|--|--|--|--|--|

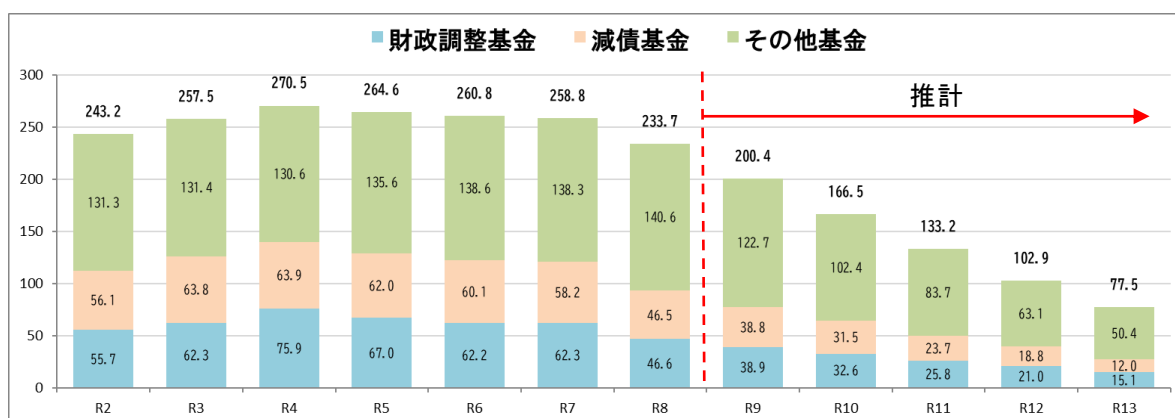
〔表 3〕 市債現在高及び推計

【単位：億円】



〔表 4〕 基金現在高及び推計

【単位：億円】



※表 3 及び表 4 の推計値は、各年度の歳入歳出状況により変動が見込まれる。

## 6 「施策の推進」と「財政の健全性」の両立

事業の継続性や財政の健全性を保つため以下の点に特に留意すること。

### (1) 枠配分方式による予算編成と部内調整機能の強化

経常的経費（一次経費）は、枠配分方式を採用する。別途通知する概算見積により提出された要求額を基に削減する額を算定し、一般財源を各部に配分することとする。また、政策的経費（三次経費）は、概算見積をもとに要求上限基準額（シーリング）を設けるとともに、部ごとに優先順位を定め、優先順位の低い経費については削減や廃止を検討することとする。以上のとおり、部内調整機能を強化し、事業の選択と集中を徹底すること。

## (2) 公共施設等の総合的・計画的管理の推進

公共施設については、本市の将来人口推計を踏まえた上で機能の集約・統合等を検討し、修繕・更新費用の平準化や管理経費の適正化を進めること。インフラ施設についても、計画的な整備、長寿命化の推進、適切な維持保全により安全確保を最優先しつつも将来負担を考慮した計画的な維持管理に努めること。

なお、公共施設等の管理の推進に当たっては、現在策定を進めている公共施設等総合管理計画との連携を図り、総合的かつ計画的に進めること。今後の予算要求においては、施設類型ごとに管理経費の適正化を図る個別施設計画の策定を前提とするため、未策定の施設類型に係る予算要求は、原則として認めない。

## (3) 物価上昇等への適切な対応

エネルギー価格、資材・原材料価格等の物価上昇や賃金等の上昇を予算見積に適切に反映すること。ただし、事業の選択と集中、業務の効率化等により予算総額の抑制に努めること。

## (4) 人手不足・人材育成への対応

少子高齢化の進展に伴う労働力人口の減少により職員の確保は困難な状況にある。行政サービス水準を維持していくため、職員の能力向上と部局を超えて連携し合える強固な組織づくりを進めているところである。このような中、職員の能力やモチベーションを向上させ、より質の高い行政サービスの提供を目指すため引き続き超過勤務の根本原因を洗い出し、業務の廃止、削減及び合理化、職員間での業務量の偏在性を是正するなど、働きやすい環境づくりに努めること。併せて、業務の集約化、DXの推進など中長期的な業務改善に取り組み、業務効率の向上を図ること。

## (5) 人件費及び人員配置の考え方

令和7年度決算において人件費総額は105億円を超え、歳出予算のおおむね2割を占めている。人事院勧告は、今年度も給与引き上げ勧告となり、一人当たりの給与水準は上昇傾向が続いているが、財政構造の硬直化を避けるため、人件費の総額は、前年度当初予算額から大きく乖離しない水準とする。そのため会計年度任用職員は、原則としてパートとする。

## (6) 普通建設事業の実施について

普通建設事業については、設計が完了した事業及び長寿命化計画等に基づき将来負担の軽減に資する事業について実施する。限られた財源を有効活用するため、新たに着手する事業については、未来への投資として適格であるか、各部において厳選して要求すること。

(7) 未来への投資（新規事業）と投資の財源確保（既存事業の見直し）

昨年度まで実施してきたOGR事業提案制度を一時休止するため、未来への投資となる重点事業を各部において検討し要求すること。検討に当たっては、活用可能な財源に限りがあることから、新たな財源の確保や同規模の既存事業の見直しを伴うものを優先すること。また、事業の新陳代謝を促すとともに、財源を確保するため、政策的経費のうち5年を超えて継続する市単独事業は、廃止を前提として見直し、継続が必要な場合にはその成果を、廃止ができない場合にはその理由を付して要求すること。

なお、見直しの進捗状況を、今後の予算配分の算定に活用するため、各部において積極的に見直しを進めること。

【未来への投資の考え方について】

- ①第3次東近江市総合計画の将来都市像実現に向けて、10年、20年先を見据えて投資すべき事業であること。
- ②中長期的な地域課題の解決・将来価値の創出につながる事業であること。
- ③持続可能で波及効果の大きい仕組みの構築を伴う事業であること。
- ④東近江市の強みや地域資源を最大化・高度化する事業であること。
- ⑤将来にわたって持続可能な財政基盤の構築に資する事業であること。

7 特別会計・企業会計における独立採算制の原則の確保

- (1) 特別会計については、設置目的に応じて会計間の経費負担の適正化を図るとともに、一般会計からの繰入金については、繰出基準に基づくものを基本として、真に必要な額を計上すること。また、使用料等を見直しに努めるとともに、必要最小限の経費を計上するなど、事務費の節減や合理化に努めること。
- (2) 企業会計については、独立採算制を前提に経営の一層の合理化及び効率化を積極的に推進し、経費の節減に努めつつ、長期的な収支見通しに立った経営の健全化に努めること。また、一般会計からの繰入金については、繰出基準を明確にし、基準外繰出の削減に努めること。

## 8 予算編成スケジュール

